

令和4年度 幼稚園・保育所・認定こども園 入園案内

問合せ 子育て支援課児童保育G ☎24-1120

入園申込について

各施設の入園申込に関する情報は下表のとおりです。
園の入所の申し込みとは別に、子どもの年齢と保育の必要性に応じた認定を居住する市町村で受けることが必要です。



各施設の入園申込に関する情報

支給認定区分	子どもの年齢	利用できる施設	申込書配布日・場所	申込書受付日
1号認定(教育子ども) (保育要件なし)	満3歳以上	認定こども園 (教育子ども)※	9/1(水)から 各施設にて配布	10/1(金)から 各施設にて受付
2号認定(保育子ども) (保育要件あり)		保育所 認定こども園 (保育子ども)※	9/1(水)から 各施設・子育て支援課 にて配布	指定された面接日に 各施設にて受付
3号認定(保育子ども) (保育要件あり)	満3歳未満			

※認定こども園とは、教育(幼稚園)と保育(保育所)の機能や特徴を併せ持ち、満3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況等に関わりなく入所できる施設です。

施設一覧

	施設名	所在地	電話番号
幼稚園	瑞泉寺つしま幼稚園※1	舟戸町	26-2465
	双葉幼稚園※2	西柳原町	26-7643
	百島幼稚園※2	百島町	25-4046
認定こども園	市立新開こども園※3	新開町	24-3645
	真こども園	神尾町	31-0628
	昭和幼稚園	葉苅町	28-4060
	唐臼保育園	唐臼町	32-2126
	神守こども園	神守町	24-0510
	三和第一保育園	大縄町	28-7576
	三和第二保育園	城山町	25-2238
	ふしなみこども園	寺前町	25-4648
	あたごこども園	東愛宕町	25-1017
	神島田保育園	中一色町	31-0672
保育所	市立共存園保育所	東洋町	26-2468
	蛭間保育園	蛭間町	28-2713
小規模保育事業所	manma※1	舟戸町	26-2465

令和4年度クラス年齢参考

生年月日	クラス年齢
平成28年4月2日～ 平成29年4月1日	5歳
平成29年4月2日～ 平成30年4月1日	4歳
平成30年4月2日～ 平成31年4月1日	3歳
平成31年4月2日～ 令和2年4月1日	2歳
令和2年4月2日～ 令和3年4月1日	1歳
令和3年4月2日～ 令和4年4月1日	0歳

※1 令和4年度に認定こども園に移行予定

※2 未移行の幼稚園

※3 市立津島幼稚園は令和4年度から市立新開こども園と統合します。

保育所等について

保育所等は、家庭で保育できない乳幼児を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。市内には保育所、認定こども園があります。保護者が次のいずれかの事情等により保育ができない場合に入所できます。

保育所等入所基準(保育要件)

- ・ 日中、給与の支給があり家庭外または家庭内(家事除く)で1日4時間以上かつ月15日以上仕事をしている
- ・ 求職活動をしている(3カ月間)
- ・ 母親の出産(産前・産後各8週間)
- ・ 病気・けが、または心身に障がいがある
- ・ 病気の家族(同居)を介護・看護している
- ・ 震災等の災害の復旧に当たっている

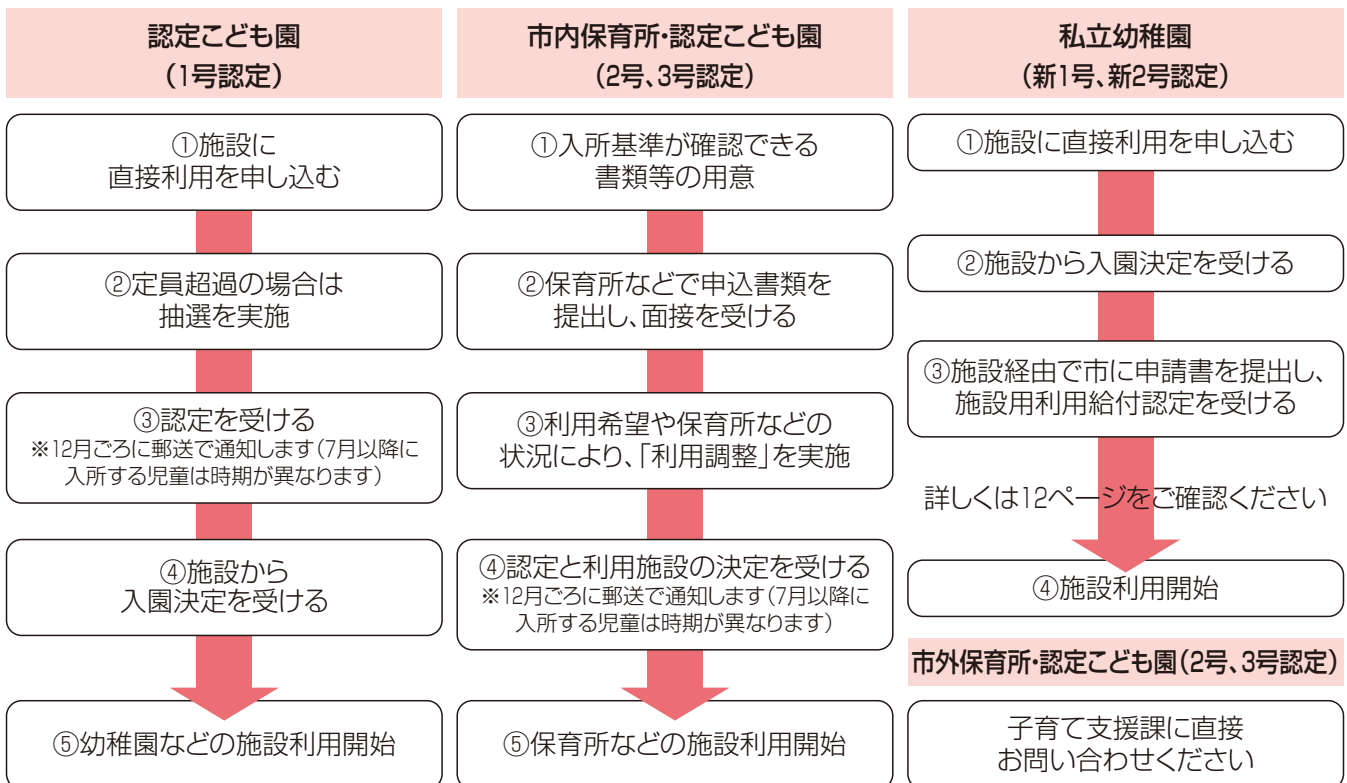
令和4年度5月以降入所希望の方へ

4月入所希望者と同時期に受付を行いますので、5月以降から保育所等の利用をご希望の方も申し込みをしてください。

保育所等や幼稚園の入園関係の相談はこちら

西地区子育て支援センター(上之町)
☎24-0005
東地区子育て支援センター(莪原町)
☎24-1201

施設を利用するための流れ(入園を希望する施設等で必要な書類を受け取った後)



保育料について

原則として児童の父母の市町村民税所得割額、子どもの年齢、保育の必要量などにより決定します。保育料の決定については、3月末ごろに郵送で通知します(5月以降に入所する児童は時期が異なります)。年少クラス以上の利用料は0円です。

幼児教育・保育の無償化について

問合せ 子育て支援課児童保育G ☎24-1120

3歳児クラスから小学校就学前までの利用料は無償となります。

無償化に伴い、私立幼稚園等を利用する場合は市での認定が必要です(認定の申請は施設経由)。

施設等利用給付認定区分

	子どもの年齢	利用を希望する施設	無償化となる範囲
新1号認定 (保育の必要なし)	満3歳以上	未移行の幼稚園	保育料
新2号認定 (保育の必要あり)	3歳以上	認定こども園 未移行の幼稚園	保育料+預かり保育料 (預かり保育料については月上限あり)
		認可外保育施設等	保育料(月上限あり)
新3号認定 (保育の必要あり)	満3歳	未移行の幼稚園	保育料+預かり保育料 (預かり保育料については月上限あり)
		認可外保育施設等	保育料(月上限あり)

※新2号、新3号の認定を受けるには11ページの保育所等入所基準を満たすことが必要です。

※未移行の幼稚園をご利用の方が新3号認定を受けるには、保育の必要性に加え、住民税非課税世帯であることが必要です。

※利用を希望する施設が未移行の幼稚園か確認する場合は、施設に直接お問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター養成講座

地域みんなで子育てを支え合うファミサポの養成講座を開催します。愛着形成や子どもの急変時の対応などについても詳しく学びます。

空いている少しの時間を、有償ボランティアとして地域の為に活動してみませんか。

日程・内容 下表のとおり(都合に合わせて一部のみの受講も可)

場所 文化会館視聴覚室

対象 子育て支援活動に関心のある方(年齢、経験不問)、子育て中の方、ファミサポ会員

定員 30人(感染症の状況により変更あり)

※託児あり(先着5人程度・要予約)

参加費 無料

申込 9月6日(月)から問い合わせ先へ。二次元バーコードからも申し込みができます。

※会員登録をしていなくても参加できます。

※不明な点は電話でお気軽に下記へ。

問合せ ファミリー・サポート・センター(NPO法人
れんこん村のわくわくネットワーク内)
愛西市北河田町郷西343-1
☎55-7708 ☎28-5505

日時	内容	講師	
10月7日(木)	午前10時~正午	①なぜ地域の子育て支援が必要なの?	子育て支援員
	午後1時~3時	②愛着形成の大切さ~心の育ちと寄り添い方~	愛西市臨床心理士
10月13日(水)	午前10時30分~午後0時30分	③配慮が必要な子どもへの関わり方	あいさいわかば職員
	午後1時30分~3時30分	④子どもの急変の時、どうしたらいいの? (病気編)(グループワーク・講義)	津島市小児科医師(平野医院) NPOスタッフ
10月18日(月)	午前10時~正午	⑤子どもにとって安全・安心な環境とは?	津島市指導保育士
10月27日(水)	午前10時~正午	⑥今の子どもの食で気をつけること	津島市栄養士
	午後1時~3時	⑦子どもの発達に合った遊びと心理	津島市立津島幼稚園教頭
10月29日(金)	午前10時~正午	⑧子どもの急変の時、どうしたらいいの? (ケガ・事故編)	津島市消防署職員
	午後1時~3時	⑨みんなで子育てについて考えよう (グループワーク)事業説明と登録	NPO法人れんこん村の わくわくネットワークスタッフ



▲申込用
二次元
バーコード

ご存知ですか?

年金生活者支援 給付金制度

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114
中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和3年度、所得額が前年より低下したこと等により、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、8月下旬ごろから順次日本年金機構から簡易な年金生活者支援給付金請求書(はがき型)が送付されます。

年金生活者支援給付金を受け取るには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です(すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要)。

年金生活者支援給付金請求書(はがき型)が届いた方は、必要事項を記載し速やかに提出してください。

令和4年1月4日までに請求手続きが完了した方は、10月分から受け取ることができます。ただし、令和4年1月5日以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からしか受け取ることができません。



年金給付金

検索

対象

(要件を全て満たす方)

老齢基礎年金を受給している方

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯全員の市町村民税が非課税
- ・ 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計額が87万9,900円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・ 前年の所得が462万1,000円以下
(扶養親族等の数に応じて増額)

年金を受給し始める方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください

世帯構成に変更があり、世帯全員の市町村民税が非課税等となり支給要件に該当した場合には、年金生活者支援給付金を請求することができます。

この場合は、請求書を提出した翌月分からの支給となりますので、お早めに申請してください。

不審な電話や案内にはご注意を

日本年金機構や厚生労働省から、電話で皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。不審に感じた場合は、日本年金機構や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

年金生活者支援給付金の請求でお困りのときには、『給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092(ナビダイヤル)』へお電話ください。



第57回 津島市民総合体育大会(秋季大会)

問合 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

開催日・競技種目・会場 表のとおり

集合時間 開催当日午前9時までに各種目の開催会場へ(ボウリング競技は午前9時30分)

参加資格 市内在住・在勤の方および市スポーツ協会会員の方(中学生以下は保護者の同意が必要)

※2人以上の団体競技については、参加者の半数以上が参加資格を満たすこと。

参加費

・個人の場合 中学生以下100円、一般200円(ボウリング競技は高校生以下参加費100円、一般200円。プレイ代・シューズ代が別途必要(大会当日徴収))

・団体の場合 1チーム2,000円(ゲートボール競技は1,000円、テニス競技は400円)

申込 9月6日(月)~24日(金)に所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて問い合わせ先へ。

その他

- ・雨天の場合は午前7時30分に開催決定をします。
- ・競技中における事故等については、応急処置は行いますが、その後の責は負いません。

主催 市・市教育委員会・市スポーツ協会

主管 市スポーツ協会各競技団体



種目別実施事項

種目	会場	参加費	部門および参加人員	競技上の規定および方法
軟式野球 (一般の部) 開催日:10月23日(土) 予備日:11月6日(土)	市営球場	1チーム 2,000円	監督以下20人 ・一般の部	1.2021年公認規則、全日本野球連盟規定のルールで行う。 2.チーム数により抽選しトーナメント方式で行う。 3.ボールは各チーム2個マルエスボールを使用する。 4.試合は7回90分とする。規定の回数・制限時間が過ぎても勝敗が決しないときは守備順の抽選で決定する。決勝戦のみ無死1・2塁でタイブレークを行う。 5.コールドゲームについては、5回7点。 6.代表者会議は10月12日(火)の午後7時から錬成館で行う。
バレーボール 開催日:10月24日(日)	葉苅スポーツの家	1チーム 2,000円	監督以下15人 ・一般女子の部 (9人制)	1.令和3年度日本バレーボール協会競技規則に準じて行う。 2.トーナメント方式による。 3.代表者会議は10月10日(日)の午前9時30分から錬成館で行う。
グラウンド・ゴルフ 開催日:10月30日(土) 予備日:11月6日(土)	東公園グラウンドAB	中学生 100円 一般 200円	・男子の部 ・女子の部	1.日本グラウンド・ゴルフ協会のルールに準じて行う。 2.個人戦。 3.16ホールを回り、合計打数の少なさを競う。 4.グループを分けて実施。
テニス 開催日:10月31日(日) 予備日:11月7日(日)	市営庭球場	一般 1チーム 400円	・男子ダブルス ・女子ダブルス	1.日本テニス協会のルールに準じて行う。 2.トーナメント方式による。ただし、参加者数によってリーグ戦方式とする。

種目	会場	参加費	部門および参加人員	競技上の規定および方法
サッカー 開催日:11月7日(日) 14日(日) 予備日:11月21日(日)	《大会1日目》 東公園 グラウンドAB 《大会2日目》 生涯学習 センター 屋外運動場 《予備日》 東公園 グラウンドC	1チーム 2,000円	監督以下16人 ・一般の部	1.令和3年度日本サッカー協会規定のサッカー競技規則を準用する。 2.参加チームは14チーム以内とし、15チーム以上の申し込みがあった場合は代表者会議で抽選を行う。 3.トーナメント方式による。 4.試合時間は、30分-5分-30分とする。決しない時は、PK戦を行う。決勝戦のみ5分の延長戦を行い、それで決しない時は、PK戦で決定する。 5.その他、競技内容については、代表者会議にて説明する。 6.代表者会議は10月16日(土)午後7時から錬成館で行う。 ※参加チームは、申し込みと同時に審判員(有資格者)を2人確保し、選手登録の際に報告してください。 ※審判員(有資格者)2人を確保出来ないチームは、10月2日(土)に津島市サッカー協会が行う審判講習会に必ず参加してください。
バスケットボール 開催日:11月7日(日)	藤浪中学校 体育館	1チーム 2,000円	監督以下16人 ・一般の部 (男女別)	1.日本バスケットボール協会競技規則に準じて行う。 2.男子8チーム、女子6チームを抽選しトーナメント方式で行う(代表者会議で決定する)。 3.代表者会議は10月8日(金)の午後7時から錬成館で行う。
ゲートボール 開催日:11月7日(日) 予備日:11月14日(日)	東公園 ゲート ボール コート	一般 1チーム 1,000円 個人参加 一般 200円	監督以下8人 ・混合の部	1.日本ゲートボール連合競技規則に準じて行う。 2.リーグ戦方式による。
ボウリング 開催日:11月7日(日) 午前9時30分集合	サンガーデン ボウリング	高校生以下 100円 一般 200円	中学生以下の部 ・一般の部 (男女別)	1.JBCルールに準じて行う。 2.デュアルレーン方式で行う。 3.個人戦。 4.1人3ゲームトータル得点で順位決定。 5.年齢別HDCP制採用。 ※プレイ代 高校生以下800円、一般1,100円
ソフトボール 開催日: (女子の部) 11月20日(土) (一般男子の部) 11月21日(日)	東公園 グラウンド AB	1チーム 2,000円	監督以下15人 ・女子の部 ・一般男子の部	1.日本ソフトボール協会競技規則に準じて行う。 2.トーナメント方式による。 3.試合は7回戦とし、5回以降は10点差でコールドゲームとする。 4.勝敗が決しない場合は打席順の抽選で決定する。 5.代表者会議は11月5日(金)の午後7時から錬成館で行う。 6.試合球は、各チームが持ちよる。
空手道 開催日:11月21日(日)	錬成館 (剣道場)	中学生以下 100円 一般 200円	・幼年の部(男女混合) ・小学生の部(男女別) ・中学生の部(男女別) ・高校生の部(男女別) ・一般の部(男女別)	1.(公財)全日本空手道連盟競技規定に準じて行う。 2.組手競技、形競技2部門で行う。共にトーナメント戦、フラッグ方式で行う。
弓道 開催日:11月23日(火祝)	錬成館 (弓道場)	中学生 100円 一般 200円	近的の部 ・中学生の部(男女別) ・高校生の部(男女別) ・一般の部(男女別)	1.全日本弓道連盟競技規則に準じて行う。 2.1人12射とする。

9月は世界アルツハイマー月間です

問合せ 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471

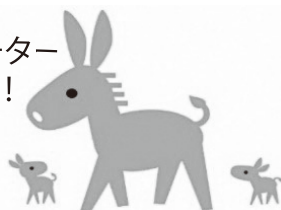
国際アルツハイマー病協会は、世界保健機関(WHO)と共同で9月を「世界アルツハイマー月間」、9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定めています。9月は世界アルツハイマーデーを中心に、世界中で認知症に関する啓発活動が展開されています。市でも認知症に関する様々な取り組みを行っています。その一部をご紹介します。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のことを言います。

市では、地域包括支援センターやオレンジサポーターと連携し、市内で活動する団体向けに養成講座を実施しています。受講をご希望の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

9月18日(土)に認知症サポーター養成講座を開講します!



時間 午後2時～3時30分

場所 児童科学館2階視聴覚室

定員 20人

申込 9月10日(金)までに電話または直接問い合わせ先へ。

つしまオレンジサポーターの会

認知症サポーターが力を合わせ、サポーター養成講座での寸劇や「オレサポ通信」の発行など、認知症の方と家族が安心して暮らせる地域を作ろうと活動しています。



一緒に活動して下さる方を募集中です!

今年は、市立図書館にご協力いただき、8月25日から認知症に関する企画展示を開催中です。この機会にぜひ訪ねてみてください。

認知症介護家族交流会

認知症の方または疑いのある方を介護している家族同士の交流の場です。

情報交換などにより、介護負担の軽減が図れるようサポートしています。月に1回、市役所で実施しています。



津島市オレンジサポートチーム

認知症の疑いのある方(診断を受けたが継続的に受診していない方を含む)と家族を支援する認知症サポート医と医療・介護の専門職で構成するチームです。

ご自宅を訪問し、介護サービスや受診の必要性について助言を行い、認知症の早期発見・診断・対応に向けた支援をしています。対象は40歳以上の自宅生活者です。

認知症介護家族支援プログラム

知識の取得や情報共有を通して、介護者の負担軽減を目的とした講座です。

10月から開講予定で、市政のひろば8月号に案内を掲載しています。若干名空きがありますので、ご希望の方は9月10日(金)までに問い合わせ先までご連絡ください。

認知症ケアパス

認知症に関する相談先や認知症に詳しい医療機関、制度やサービスなど津島市の情報を集約した冊子です。医療・介護関係者等が認知症の方や家族に対し、症状に合わせたサービスを紹介できるよう作られています。市ホームページでもご覧いただくことができます。